

令和4年3月16日（水曜日）

建設委員会

議会会議室

出席議員

汐田浩二、蔭山敏明、宮下和也、重田一政、
萩原唯典、梅木百樹、松岡廣幸、今里朱美

開会

9時56分

都市局

9時56分

前回の委員長報告に対する回答

・本市の市営住宅に係る明渡しについては、他都市や民間賃貸住宅と比べて基準が緩くなっていることから、家賃滞納者にしっかりと納付指導を行い、滞納家賃の回収に努められたいことを。

また、滞納家賃の分納に応じ、誠意が認められる場合には支払いを猶予するなど、住宅セーフティーネットとしての役割を果たされたいことについて

家賃滞納者への納付指導や滞納家賃の回収については、定期的に催告書を送付するほか、電話催告、個別訪問等の納付指導を実施している。

また、連帯保証人に対しても、必要に応じて連帯保証人から滞納者に対し納付指導を行うよう依頼するとともに、連帯保証人にも催告を実施しており、今後も引き続き滞納解消に努めていきたいと考えている。

また、住宅セーフティーネットとしての役割を果たされたいとの要望については、家賃滞納者への生活状況の把握に努め、生活困窮者に対しては、分割納付などきめ細かな納付指導を実施し、その履行により条件付賃貸借契約解除通知の送付を猶予するなどして、住宅セーフティーネットの役割を果たしていきたいと考えている。

付託議案説明

- ・議案第29号 キャスパ地下駐車場条例の一部を改正する条例について
- ・議案第30号 姫路市特別指定区域指定等に関する条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

- ・姫路市デマンド型乗合タクシー事業に係る今後の方針について
- ・鉄道駅周辺整備の進捗について
- ・姫路市空家等対策計画（案）のパブリック・コメント募集結果

・姫路市住宅計画（案）のパブリック・コメント募集結果

・姫路市バリアフリー基本構想改定（案）のパブリック・コメント募集結果

質疑・質問

10時18分

（質問）

姫路市デマンド型乗合タクシー事業について、令和3年4月から令和4年1月末までの運行実績を基に令和4年4月以降の休止や計画変更を決定しているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響を踏まえた上での判断なのか。

（答弁）

デマンド型乗合タクシーの本格運行は、令和2年3月から開始しており、新型コロナウイルス感染症の流行と時期が重なるため、コロナ禍が利用低迷の最大の原因であると考えている。

しかし、運行の見直し基準は、週1回は利用者がいること、及び往復のどちらかは乗り合いにならず1人の利用でもよいことであり、非常に低い基準であるにもかかわらず満たせなかった。また、無料券つきチラシの配布や町内放送による利用促進を図ったものの利用が伸びなかったことから、運行休止を決定した。

地元において、乗り合いタクシーを再度運行してほしいという機運が高まれば復活できるよう、中止ではなく休止にしている。

（質問）

近年、中心市街地が疲弊しており、ビルが取り壊されても新たな建物ができず、駐車場になる場合が多く見受けられる。

議案第29号、キャスパ地下駐車場条例の一部を改正する条例について、改正後の駐車料金は現行と同程度のようなものであるが、同駐車場周辺においても駐車場が乱立し、駐車料金が下がってきていることから、まちづくりの視点から同駐車場の駐車料金を引き下げてもよいのではないのか。

（答弁）

姫路駅の西側周辺の土地活用が進まず、非常に残念に思っている。ビルを建てても収益が上がるように、現在、駅西地区においてリノベーションスクールを開催するなどして、エリア価値の向上に取り組んでいるところである。

キャスパ地下駐車場を含む姫路駅から近い駐車場については、主な利用者が商業施設の買物客であり、駐車場の回転率を向上させるような料金体系となっている。

姫路駅から徒歩 5～10 分ほどの距離にある駐車場については、駐車して電車で遠方へ出かけるような場合の利用を想定して、例えば 24 時間 600 円といった安い料金となっている。

キャスパ地下駐車場の料金は、周辺の平面駐車場と同程度であり、回転率を上げることで、できるだけ多くの買物客に利用してもらえよう改正案どおりの駐車料金としたい。

(質問)

今後、団塊の世代が後期高齢者の年齢に達し、運転をやめてもらおうとするならば、公共交通の充実による移動手段の確保が重要である。市の周辺部ではなかなか難しいと思うが、中心部については、しっかりと計画を立てて公共交通の利用促進を図るべきであると思う。

デマンド型乗合タクシーは事前に予約しなければならないなどの難点があり、城北・野里ルート以外は運行休止となったが、休止後の対策についてどのように考えているのか。

(答弁)

デマンド型乗合タクシー以外にもボランティア輸送など別の方法もある。地元と協議して、今後どのようにするのか検討したい。

デマンド型乗合タクシーの運行を継続する高木地域においても、予約時間や運行区域の拡大など、利用者のニーズを把握し、計画を変更した上で実施する。休止ルートを再開する場合は、それらの実績を踏まえて行いたいと考えている。

(質問)

もうすぐ飾磨駅の北改札口が供用開始となり、電車を利用しやすくなる。飾磨駅北側の公園を有効活用すれば、周辺地域の活性化につながると思うが、飾磨地域のまちづくりについて、今後どのようにしていこうと考えているのか。

(答弁)

飾磨駅北改札口と合わせて、駅北側の公園に、車椅子の利用者が乗り降りできるスペースのある一般車

乗降場を整備している。

令和 4 年度には、山陽電車が所有する飾磨駅南側のビルを取り壊すと聞いている。今後の飾磨周辺のまちづくりについては、それも踏まえて、山陽電鉄や飾磨駅周辺まちづくり協議会等とともに検討していきたい。

(要望)

地元と協議する際には、若い世代に参加してもらえようような仕組みを考えてもらいたい。

(質問)

議案第 30 号、姫路市特別指定区域指定等に関する条例の一部を改正する条例について、都市計画法の改正により、原則、特別指定区域に含むことができない区域を、人命と地域の活性化のバランスに配慮し、一定の安全性が確保できる場所は特別指定区域の指定が可能となるようにすると説明があったが、兵庫県の基準と本市の基準を同程度にするということなのか。

(答弁)

そうである。

(要望)

近年、災害の発生する可能性が高まっており、土地の開発規制など、浸水被害や土砂災害への対策を強化する必要がある一方で、地域活性化の取組も必要である。両方のバランスを取りながら、今後の施策を検討してもらいたい。

(質問)

加古川市では、特別指定区域の制度の見直しを行い、令和 4 年 4 月から、集落区域について地縁者の住宅区域を地縁者等の住宅区域に改正し、子育て世代等に住んでもらえるような施策を実施しようとしている。

本市においても、市街化調整区域では人口が減少し、学校の統廃合等の検討が進められているものの、豊かな自然環境が子どもの成長によいと考える保護者もいると考えられることから、集落活性化と同時に子育て支援となり得る、子育て世代の市街化調整区域への移住を誘導する施策が必要であると思われる。

市長も最優先課題の 1 つに安心して子どもを生み育てられる環境を整えることを挙げており、都市局にもスピード感を持って少子化対策に必要な住宅政策を検討し実施してもらいたいが、都市局としては、ど

のように考えているのか。

(答弁)

都市局としても、加古川市の施策を注視している。

市街化調整区域、特別指定区域としてこれまで基盤整備に取り組んできた区域と、夢前町や安富町のような都市計画区域外では、市街化調整区域、特別指定区域のほうが子育てに適していると考えている。

ただ、市長は、旧4町を含めた周辺地域の活性化について、組織に横串を入れた横断的な体制の下、対応策を検討すると言っており、夢前町や安富町の活性化策とのバランスを取りながら施策を検討する。

少子化対策は、本市はもちろん、国や県も最も力を入れている分野であり、加古川市の事例を参考にしながら、こども未来局や政策局等と連携して、できるだけ早急に施策として打ち出したい。

(質問)

先日開催された第2回兵庫県土地利用推進検討会において、農業振興地域における農用地区域についても議題に上がっていた。

ある県議会議員と会ったときに、「市が本気になって計画を立てて県との協議に臨むことが、県を動かす上で重要になる。」と言っていた。また、同検討会出席者からも同様の趣旨の発言があった。

農地の所管は農政総務課と承知しているが、都市計画やまちづくり等を所管する都市局においても、市街化調整区域の地域活性化のために施策の提案等をしてもらいたいと考えるがどうか。

(答弁)

これまで農業振興地域整備計画の変更は相当に難しいと認識していたが、同検討会の議事録を読んだところ、市として農業・農地の将来ビジョンをしっかりと持った上で、産業、都市部局等と連携して農用地区域からの除外について県に相談するのであれば、県としてもしっかりと対応するということであった。都市局として、農林部局に働きかけ等を行っていききたい。

姫路市都市計画マスタープランにあるように、特にインターチェンジ周辺は交通の利便性が高いことから、積極的に土地を活用して、地域活性化につなげられるように意見したいと考えている。

(要望)

関係部局と連携して、市街化調整区域の在り方を維

持しつつ、地域の活力を生むことができるよう、しっかり取り組んでもらいたい。

(質問)

令和4年度に予定している京口駅、仁豊野駅、的形駅、西飾磨駅の周辺整備事業について、詳細を説明してもらいたい。

(答弁)

姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づき、バリアフリー化されていないなどの課題を有する鉄道駅の整備を計画的・効率的に進めているところである。

令和4年度には、夢前川駅のバリアフリー化とともに、4駅の整備に向けた鉄道事業者や警察等関係機関との協議を進め、高架駅である京口駅及び西飾磨駅については、エレベーターの設置を、跨線橋形式である仁豊野駅及び的形駅については、新たな改札口の設置やロータリー等の整備をしたいと考えている。

(質問)

いつ頃の事業実施を目途に協議を進めようとしているのか。

(答弁)

夢前川駅の整備完了後、関係機関との協議が整ったところから順次、整備事業を開始していきたい。

(要望)

鉄道駅のバリアフリー化等による利便性の向上は、利用者増加に伴う公共交通の維持・発展や、高齢化の進展により重要性を増している高齢者の移動手段の確保につながる。4駅の周辺整備事業の早期実現に向けてしっかり取り組んでもらいたい。

(質問)

姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに課題を有する駅として挙げられている7駅のうち、残りの2駅については、どのようにしようと考えているのか。

(答弁)

亀山駅及び天満駅であるが、スロープの改良及び設置によるバリアフリー化を検討している。鉄道事業者に要望していきたい。

(要望)

2駅のバリアフリー化についても、早期に実現するよう努めてもらいたい。

(質問)

デマンド型乗合タクシーのうち、運行を継続する城

北・野里ルートについて、利用促進に向けた取組は考えていないのか。

(答弁)

利用者の多くは市営住宅の入居者であることから、利用者のロコミと住宅課からのチラシ配布等により周知を図りたい。

割引券等の配布については、予算を伴うため、利用が目標に届かない場合に改めて検討したいと考えている。

(要望)

割引券があるならば利用してみようと思う人は多いと思われる。割引による利用促進策について検討してもらいたい。

(質問)

産業局のウォークアブルなまちづくりや建設局のほこみちには、産業局・都市局・建設局が関わっているため、どこがどのように担当しているのか分かりにくい。令和4年度の組織改正等により、所管課を設置する予定はあるのか。

(答弁)

市民や商工会議所等からも、窓口を1つにしてほしいという意見が多く寄せられている。

現在、総務委員会が開催されているところであるが、産業局に中心となる組織を置くと聞いている。もちろん、都市局も連携して取り組んでいく。

(要望)

関係部局で連携できていると思うが、責任の所在を明確にしなければうまくいかないことも多くある。令和4年度に、しっかり運営できる体制を整えてもらいたい。

(質問)

本会議質疑において、複数の議員から副市長3人制に関する質問があり、播磨臨海地域道路の早期整備等の課題に対応するためという答弁があった。

まだ環境影響評価方法書が公表されたところであり、播磨臨海地域道路の整備はかなり先になると思っているが、都市局としては、なぜ今播磨臨海地域道路のために新たな副市長が必要であると考えているのか。あるいは、ほかにも新たな副市長を欲する理由があるならば説明してもらいたい。

(答弁)

播磨臨海地域道路に関しては、ルート案が公表される段階になっており、今後は総事業費6,000億円と言われる大事業の根幹に関わる都市計画決定に向けて、関係機関と協議を進めていくことになる。今が、最も重要なタイミングである。

また、都市局として3人目の副市長が必要な理由であるが、令和3年に熱海市で大雨に伴い盛土が崩落して大規模な土石流災害が発生したこと等を踏まえ、令和4年3月、盛土規制法案が閣議決定され、6月までに審議を経て公布、公布日から1年以内に施行されることになる。

約1年間と想定していたよりも短期間で盛土対策を進めなければならない、また、本市では危機管理室と事業部局が連携して取り組まなければならない。国からしっかりと情報収集し、さらに、特別職の職員が関係部局に適切に指示・命令を出して采配を振るってもらわなければ遅滞なく事業を進めるのは難しいため、副市長3人制はありがたいと思っている。

(質問)

播磨臨海地域道路については、令和4年度にルートが決まる見込みなのか。

(答弁)

国において「内陸・加古川ルート」帯の選定が公表されているが、1.4キロメートルの幅がある。その中からどこにつくるのか、令和4年度中にルート案が提示されるものと期待している。

ルート案の提示後、地元説明等を行い、周辺住民の理解を得ながら法的手続きを取り、ルートを決定していくような流れである。

(要望)

播磨臨海地域道路は、地域に必要な道路であり、早期事業化に向けた要望活動を行ったこともある。その播磨臨海地域道路の事業化において大事な時期が到来しているのなら、都市局としても全力を挙げて取り組んでもらいたい。

都市局終了

10時59分

【予算決算委員会建設分科会（都市局）の審査】

建設局

11時38分

前回の委員長報告に対する回答

・全国花のまちづくり姫路大会の内容については、緑化事業等のSDGs達成に向けた取組を盛り込むなどさらなる工夫を加えるとともに、近隣市町と連携して、同大会へより多くの人に訪れてもらえるよう取り組まれないことについて

現在、姫路大会の展示プログラムの各出展者等と打合せを進めており、本市が実施する緑化事業の紹介に加えて、ジャコウアゲハが飛び交う街姫路連絡協議会等の民間の団体によるSDGs達成に向けた花と緑に関するまちづくりの多様な取組についても、来場者に知ってもらえるよう検討している。

また、大会PRについて、市民をはじめ現地見学会を予定している各施設の来場者への周知を図るとともに、県内市町と連携しながら、観光案内所や道の駅へのポスター掲示、リーフレットの設置依頼等、幅広い地域を対象に広報活動を進めており、新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策にも配慮しながら多くの人に大会へ参加してもらえるよう取り組んでいる。

付託議案説明

- ・議案第 31 号 姫路市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 36 号 市道路線の認定及び廃止について
- ・議案第 39 号 議決更正について（都市計画道路広畑幹線ほか1路線橋梁下部（その1）工事請負契約に係る議決更正）

報告事項説明

- ・ほこみち制度活用に向けた取組について
- ・白浜市場線道路事業の進捗状況について
- ・全国花のまちづくり姫路大会について

休憩

12時03分

再開

13時00分

質疑・質問

13時00分

（質問）

議案第 39 号、都市計画道路広畑幹線ほか1路線橋梁下部（その1）工事請負契約に係る議決更正について、工事の発注前に実施したボーリング調査では見られなかった直径 20 センチメートル以上の玉石が多く確認されたことにより工法等を変更するものという説明があったが、地層の状況は、実際に工事をしてみなければ分からないものなのか。

（答弁）

本工事の施工箇所において、当初予定していた工法で鋼矢板を打設しようとしたが、必要な深さの半分程度である 10 メートルぐらしか打ち込むことができなかった。

事前のボーリング調査は、道路橋示方書に基づき、橋台・橋脚の建設予定地点のそれぞれ 5 か所で、ボーリングを上下流で千鳥配置になるようにして行った。調査結果から、大きな地層の変化は見られず、施工箇所に分布する玉石の大きさは最大直径 15 センチメートルと予測していたが、実際に掘削したところ直径 20 センチメートル以上の玉石が大量に出現したものである。

（質問）

川床の深さによって堆積物が大きく異なっていたということなのか。

（答弁）

その可能性はある。

（要望）

これ以上議決更正することがないようにしてもらいたい。

（質問）

ほこみち制度による占用予定者の公募について、応募の見通しはどうか。問合せはあるのか。

（答弁）

公募占用指針説明会への参加は 1 事業者であった。公募開始以降も、数件の問合せ等がある。

（質問）

占用される道路に面した建物の所有者が応募しているのか。

（答弁）

現在、公募期間中であるため、答弁は差し控えたい。

（質問）

ある 1 つの区画に応募した事業者が、別事業者と連携して運営してもよいのか。

（答弁）

個別の区画ではなく全体で 1 事業者を選定する。実際の運営においては複数の店舗が連携することも考えられるが、その場合は、例えば組合や協議会等を設立した上での申込みを想定している。

（質問）

建設業界の関係者の間では、魚町・塩町周辺を掘削すると玉石が出てくるのは常識である。都市計画道路広畑幹線ほか1路線橋梁下部（その1）工事を行う広畑地域で20センチメートルほどの玉石が出るのはまれなのか。

（答弁）

まれかどうかは承知していないが、2本の橋脚設置箇所のいずれからも出てきたので、現場付近の地質は同様であると思われる。

（質問）

予定していた工法では鋼矢板の打設ができないので工法を変更するという理解でよいのか。

（答弁）

そうである。

（質問）

工期が9か月延びると出水期を挟むことになるが、出水期も継続して工事を行うのか。一旦工事を中断し、濁水期を待って工事を再開するのか。

（答弁）

基本的に6月から10月までの出水期には河川区域の中の工事はできない。

（質問）

既に設置している仮設道路等については、どのような処置を取るのか。

（答弁）

出水期までに一旦撤去する。土砂・碎石等の仮置き場へ移し、11月以降、再度設置して工事を再開する。

（質問）

ほこみちの占用予定者を選定して占用が始まった後、市がイベントを開催するなどしてにぎわいの創出に協力することになると思うが、ほこみちについては、今後も建設局が所管するのか。

（答弁）

そうである。5年間の占用期間後の募集方法等についても検討していく必要がある。

運営については占用事業者が行うとはいえ、協力できることがあれば関係部局と連携を図って対応していきたい。

建設局終了

13時14分

散会

13時14分